

市長への手紙 (今までの主なご意見と回答)		受付日	令和 6 年 2 月 1 9 日
		回答日	令和 6 年 4 月 2 日
件 名			
住居表示について			
内 容			
もっとたくさんの電柱に番地まで表記してわかりやすくしてほしい。			
回 答			
市内には、住居表示を実施している区域と、実施していない区域がございます。住居表示は、主に街並みや区割りが基盤整備により整った地域を対象に実施しております。 住居表示を実施している区域につきましては、目的とする建物の位置がを見つけやすくなるよう「街区案内板」を駅前や公園などの周辺に設置するほか、「住居表示板」を一定間隔で電柱などに設置しております。また、本市が実施しているものではございませんが、広告業者などが設置している電柱広告物に町名や番地を併記している事例も見受けられます。 頂いたご意見を参考にさせていただき、今後も可能な限り分かりやすい住所の表示に努めてまいります。			
事務担当課		街づくり計画課（０４６－２６０－５４４３）	

※掲載している回答の内容は、回答した時点の市の見解となります。

その後の制度変更などにより、最新の市の見解と異なる場合がありますのでご了承ください。